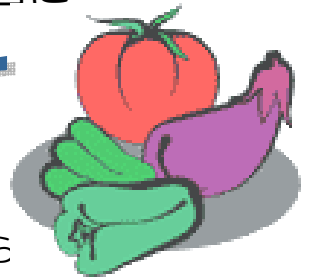


食品や農産物、水、土壌などの放射線測定をされる場合に

放射線測定検査の費用を補助します



昨年3月の東日本大震災によって起きた原子力発電所事故を起因とする、放射線による健康への影響が心配されています。目に見えない放射線から不安を払拭し、村民の皆さんが安心して生活がおくれるよう、阿智村では、村内の団体が公的検査機関へ放射線測定検査を依頼する際の費用を補助します。

<対象となる団体>

次に掲げる村内の団体を対象とします。

自治会、小・中学校 PTA、

保育所保護者会、事業者組合、

その他村長が必要と認める団体

<補助金の交付額>

1 検体あたりの検査費用の 全額

を予算の範囲内で補助します。

ただし、1 検体あたり 5,250 円までを上限とします。



検査を受けて補助金を申請される場合は、検査を受ける前に役場地域経営課まで事前連絡をお願いします。



公的検査機関に、各自で測定する物（検体）を持ち込んで検査を依頼し、費用をお支払下さい。

※測定する検体は1 検体につき1 kg（液体は1リットル）必要



事前連絡後に役場からお送りする「放射線測定検査費用補助金交付申請兼請求書」に記入・押印し、下記の書類を添付して役場地域経営課までご提出ください。

（添付する書類）

検査費用の領収書の写し、放射線測定結果書の写し

※他の補助金を受けて検査を受ける場合は、この補助金の対象外となります。

阿智村役場地域経営課 環境政策係 TEL 43-2220（代表）